

監 査 報 告 書

一般社団法人多治見法人会
会長 館林 慶二 殿

令和4年4月1日から令和5年3月31日迄の事業年度の理事の職務執行状況及び財産の状況を監査しましたので、次のとおり報告いたします。

- 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務の執行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重要な事実は認められません。
- 計算書類及び附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。
- 公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。
- 簡易生命保険の保険料団体払込制度の会計手続きは、適正であることを認めます。

令和5年4月18日

一般社団法人多治見法人会

監 事
酒 井 忠 造

印

監 事
伊 藤 友 一

印